

(9) 研究倫理審査委員会**① 設置の趣旨（目的）及び組織****ア 組織設置の趣旨（目的）**

研究倫理審査委員会は、本学の教員等が行う人を対象とする医学系研究について、倫理上の問題がないかを審議し、もって研究対象者及びその関係者の尊厳及び人権を尊重するとともに、本学における研究の適正かつ円滑な推進に資するという目的を達成するため設置されている。

イ 組織の構成及び構成員等

研究倫理審査委員会は、学長が指名する副学長、人文・社会科学分野の教授又は准教授（講師を含む。以下同じ。）2人、自然科学分野の教授又は准教授2人、保健管理センターの教授又は准教授1人、学外の学識経験者3人及びその他学長が必要と認める者若干人で構成されている。

② 運営・活動の状況**ア 委員会等の開催状況**

令和2年度においては、研究倫理審査委員会を次のとおり13回開催した。

- ・ 第1回 令和2年4月23日（木）～令和2年4月28日（火）書面審議
- ・ 第2回 令和2年4月27日（月）～令和2年5月1日（金）書面審議
- ・ 第3回 令和2年6月1日（月）～令和2年6月2日（火）書面審議
- ・ 第4回 令和2年6月24日（水）～令和2年6月25日（木）書面審議
- ・ 第5回 令和2年7月27日（月）～令和2年7月28日（火）書面審議
- ・ 第6回 令和2年9月2日（水）～令和2年9月3日（木）書面審議
- ・ 第7回 令和2年9月30日（水）～令和2年10月1日（木）書面審議
- ・ 第8回 令和2年11月9日（月）～令和2年11月10日（火）書面審議
- ・ 第9回 令和2年11月26日（木）～令和2年11月27日（金）書面審議
- ・ 第10回 令和2年12月18日（金）～令和2年12月21日（月）書面審議
- ・ 第11回 令和3年1月27日（水）～令和3年1月28日（木）書面審議
- ・ 第12回 令和3年2月24日（水）～令和3年2月26日（金）書面審議
- ・ 第13回 令和3年3月16日（火）～令和3年3月17日（水）書面審議

イ 審議された主な事項

- i) 研究倫理審査（78件）
- ii) 第3期中期目標・中期計画に係る年次計画及び令和2年度年度計画に係る実施計画
- iii) 令和2年事業年度の業務実績に関する自己点検・評価の実施及び令和3年度年度計画案の策定
- iv) 令和2年度の取組の検証

ウ 重点的に取り組んだ課題や改善事項及び前年度の検討課題への取組状況等

迅速審査の実施方法の見直しを行い、委員の負担を減らして審査を行った。また、ポータルサイト等を活用して研究倫理指針及び申請手続きを理解してもらうよう学生と教員に周知した。

③ 優れた点及び今後の検討課題等

実際の申請案件の審査を通して、研究倫理審査申請が必要な具体的事例について継続して検討するとともに、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」（平成26年12月22日制定）及び「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針ガイダンス」に基づき、委員会における審査を実施することが必要である。